

電気火災から家や地域を 守る取組を推進すべき

町長／広くアイデアを求め、計画を策定
していく



豊瀬 和久議員

町政を問う

一般質問
(8 議員)



感震ブレーカー（簡易タイプ）



緊急医療情報キット

通電火災とは、地震後に停電が発生した場合、激しい揺れにより電気機器や住宅内部の電気配線などが損傷した状態で停電が復旧し再送電された場合、損傷部分がショートをして火花が発生したり発熱をしたりする場合と、発熱をする電気ストープなどに再び電源が入り、可燃物に触れて出火をするものである。

感震ブレーカーとは、地震で揺れを感じると、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具であり、種類も豊富で電気工事が必要な分電盤タイプから、パネの作動や錘の落下によりブレーカーを落とす簡易的タイプまで様々である。国は、木造住宅の密集地における感震ブレーカーの普及率を今後10年間で25%にする目標を掲げている。電気に起因する通電火災が阪神淡路大震災では約61%、また東日本大震災では約65%に上るとのデータがある。感震ブレーカーを普及させるために、購入に際

し補助制度を創設している自治体もある。また、簡易単付の感震ブレーカーの設置を自治会単位で取り組むモデルをNHKでも放送した。本町としても、感震ブレーカーを設置して、電気火災から家や地域を守る取組を推進すべきではないか。

家入町長

住宅密集地での延焼が心配される場所など、特定の理由等がある場合などに補助対象とするような制度が既存の地域防災力活動支援補助金制度を活用してできないかなどを検討させていただきたい。

緊急医療情報キットを 無料で配布すべき

町長／避難行動要支援者対策に効果的

緊急医療情報キットを要援護者や一人暮らしの高齢者など健康に不安のある方に配布をして、冷蔵庫に保管し、いざというときに救急車が駆けつけた場合、冷蔵庫を開ければキットがあり、情報を早急に、確実に得ることができるところから、こ

家入町長

自治体に避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたが、本町における対象者も、大幅に増加している。避難行動要支援者対策に緊急医療情報キットを使用することは、効果的ではないかと思う。

の緊急医療情報キットは「命のボタン」とも言われている。また、現場で救急隊員がキットの保管場所を探しやすいように、保管場所は冷蔵庫に統一をしてあり、キットが冷蔵庫にあることが分かるように、玄関のドアと冷蔵庫にステッカーを貼ることとしており、現在、全国各市町村に広がり導入をされてきている。本町でも要援護者や一人暮らしの高齢者など健康に不安のある方々の安全で安心な暮らしを守るために、また、災害時要援護者名簿の登録にも同意を得やすいように緊急医療情報キットを無料で配布すべきではないか。



坂本 典光議員

小学校運動部活動を外部に移す

教育長／検討委員会を開催

齊藤教育長

県教育委員会では小学校運動部活動は平成30年度末をめどに社会体育に移行するとしている。

①平成27年度5月現在7つの小学校に21の運動部活動がある。参加者数が585人。また、町内で活動している社会体育関係団体は、体育協会やクラブおおよ

10年以上前から小学校での運動部活動をやめたという声があった。最近特にそういう話題が新聞やテレビを通じて流されている。3月6日の熊本の記事によれば、熊本市を除く県内の全小中学校は2018年度末までに外部の組織に部活動運営を移すことにしている。

一方熊本市はこのたび「総合型地域スポーツクラブなどの受皿が不十分として、部活動の存続を決めた」としている。

①町内の小学校の運動部活動の現況を問う。

②大津町では外部受け皿は問題ないと考えているのか。



クラブチーム OZU LIONS

のほか、独自で活動している団体を含めると約40団体あり、約800人の子どもたちが加入している。

②学校教育課では、これまでに各小中学校を訪問し、聞き取りを行ってきた。今後は保護者の意見を聴取する予定である。

今月中に学校関係者、社会体育関係者及び教育委員会の3者による話し合いを行い、28年度当初には検討委員会を開催するよう準備を進めている。

生涯スポーツの町

教育長／感謝している

大津町は生涯スポーツの盛んな町である。体育協会、総合型地域スポーツクラブなどの団体を中心に、個別には70年近い歴史を持つ剣道協会をはじめ、ソフトボール、空手道、水泳協会、バスケット、バドミントン、テニス、卓球、グラウンドゴルフ、野外活動、ミニバレーなど様々なスポーツに多くの町民が参加されている。ここまで育ててこられた荒木元町長はじめ歴代の町長の功績に感謝します。また、各スポーツをまとめられているリーダーは、町のリーダーとしても様々なところで活躍されている。これらのことを教育長はどのように評価されるか。

齊藤教育長

スポーツ基本法に基づき、生涯スポーツの実現に向け、町体育協会、NPO法人クラブおおよ、町婦人スポーツ連絡協議会、町スポーツ推進委員会のスポーツ4団体との協働による様々な取り組みを行うことにしている。

この4団体には非常に感謝している。

生涯スポーツに関する視察のため、県内外から多くの方が来町されている。ジョギングフェスティバルで1154名の参加者に対して320人のスポーツボランティアが集まり、温かいもてなしとスムーズな大会運営が整然と行われているのはなぜかなどの質問がある。それぞれのスポーツ団体のみなさんの協力とそれを引っ張るリーダーの指導力が町を支えているのは間違いない。

歴代の町長の実績を受け継ぎ、家入町長はいま多目的広場の人工芝化を計画しスポーツコンベンションの道を開こうとしている。まさにみんなで創る「スポーツタウン大津」である。

その他の質問
○学校教育と
家庭教育

大津独自のブランド確立を急げ

町長／生産者の顔が見える新たな挑戦を進めたい



桐原 則雄議員

町には、豊かな大自然と地下水の恵みを受けた多くの農畜産物などがある

り、そして、それらの材料を使った加工品や工芸品等が数多くある。

そこで、大津で生産された優れた品質と価格、安全、安心な農畜産物などの生産履歴を明確にし、大津らしさ、町にちなんだ伝承や物語性なども含めた、新しい町独自のブランド認証基準を創り、町内の農工商業者に対して、生産物や商品を募集し、認定をする。

そして、町が全面的に支援するブランド商品として販売を強化しないか。併せて、ホームページ等を活用し、認証された多くの特産品の魅力を発信する「大津特産品ネット市場」を開設しないか。また、町内事業者を「ふるさと納税応援隊」として募集し、お礼の商品として活用するとともに、寄付による町の収入確保に取り組まないか。

家入町長

認定制度やふるさと納税活用等について、生産者の顔が見え、安心して新鮮なものが買え、信頼



新たな特産品など



ふるさと納税特産品

できる制度を進めるとともに、地産地消をはじめ新たな挑戦をするため、人材育成や人脈を充実させる取り組みを進めていきたい。

大塚経済部長

今後、要綱要領等を整備して、町特産品の販路拡大とふるさと納税の整備に努める。

また、ブランド認定等は、行政単独ではなく協議会的な組織を設けて、各団体等と協議していく。

新たな海外戦略の強化を

町長／県や関係団体と連携し早急に進める

阿蘇くまもと空港から

台湾や香港へのチャーター便の就航を契機に、海外戦略として、地域創生に伴う国の事業を活用した農産物の販路拡大や観光客誘致を含めたアジア戦略も2年目を迎え、更に強化する必要がある。そこで、海外への販路拡大のため「からいも」をはじめとする農畜産物や加工品の生産履歴や出荷基準の統一、輸送体制、検疫、販売方法などを、早急に整備し、総合的な

海外戦略を進めないか。

また、観光面の強化のため、様々な事業展開をスムーズに進める新たな窓口を設置しないか。

併せて、中学生や高校生、若者の視点や発想を取り入れた観光プランコンテストの実施やモニターとしての活用を行い、外国や国内からの観光客の誘致を充実しないか。

家入町長

海外販路の拡大対策など国の交付金を申請しており、県と連携し、今後の進め方、体制を整備する。

併せて、早急にやり遂げるため、観光協会や商工会、農協などの団体と連携を密にし、後押しをしていきたい。

徳永総務部長兼総合政策課長

必要に応じて適切なタスキミングで、担当部署や関係機関との組織化等を模索する。

若い世代のアイデア活用は、機会を捉えて、様々な意見を取り入れる工夫をしていきたい。



日本農産物販売コーナー



台湾で焼き芋販売に行列

その他の質問

職員の人材育成を急げ最近6年間で、職員の30%が入れ替わった。合併60年の節目を迎え、新しい発想や事業を迅速に進めるために、職員の人材育成を急がないか。

家入町長

問題意識や改善意欲を持ち住民の立場に立ち、住民に求められる職員を育成していく。



さとう しんすけ 議員
佐藤 真二

知識基盤社会においてはより高度な教育を受ける必要性が高まる。このとき経済的な困難により教育機会を奪われないために大切なものが奨学金。奨学金受給学生の割合は50%以上で借入額が卒業時に300万円以上になることも多い。

この返済が大きな負担になっていることから日本学生支援機構や県は所得連動返還型の導入や返済猶予期間の延長、延滞金を引き下げるなどの制度改革を行っている。

町においても国や県にない負担を軽減する改正が必要ではないか。

奨学金制度の見直しを 教育長／利用者の声があれば検討

齊藤教育長

機構の貸付は平成25年度をピークに減少傾向で貸付枠に余裕があると解される。町による過度な貸与額の高額化は、本来機構などを利用すべき貸与希望者の過度な誘引を招き制度に逆行する面もある。また奨学生の就職・収入など不確定な中で貸与でありリスクの増大を招く。これまで町の奨学資金を貸し付けた方から返済期間及び貸与額に対する相談や苦情はない。機構や熊本県等様々な奨学金制度がある。これまでどおりの制度を維持しながら、社会情勢の変化により、返済期間が短いというような利用者の声が増えれば検討を行いたい。

奨学金制度の比較

(大学生が、毎月3万円を4年間貸与された場合)

	国(学生支援機構)	熊本県	大津町
据置期間	最長10年	6ヶ月	6ヶ月
返還期間	13年間	12年間	8年間
延滞利息	年5%	半年2.5%	半年5%

延長された振興総合計画は 適切か

総合政策課長／現計画の総合的評価は未実施
新計画の目標値に矛盾はある

振興総合計画後期基本計画が2年間延長された。①延長に当たり、これまで5年間の総合的な評価をしたのか。

②指標や目標値の考え方を見直したか。実績を踏まえた適切なものと言えるか。

③教育部所管の基本事業は25年度から評価委員会にかけられず公開もされていない。まちづくり基本条例の第15条に照らして適切と言えるか。

徳永総務部次長兼総合政策課長

①5年間の総合的な評価につきましても、30年度からの新しい計画策定時に検証するように考えている。

②現行計画での成果指標設定はまちづくりにとって初めての取り組みで、職員手作りの計画書でもあり、一部成果指標で設定内容の妥当性や目標値の設定方法において見直すべきところがあると考えている。2年間延長に当たり、目標値の設定は

平成29年度時点における目標値に見直しを行った。成果指標は平成30年度からの新たな計画策定時に見直したい。

③教育部所管の基本事業については役場内部で検討し、平成25年度以降は、教育委員会外部評価委員会において評価されている。

①この5年間の目標値の達成状況についてはどうか。

②資料の目標値を見ると矛盾が多数ある。

③元の計画に示されている内容についての結果が公表されていない。それがまちづくり基本条例に照らして適切なのか、今後も続けていくのであれば、どうやって分かりやすく公開していくのか。

徳永総務部次長兼総合政策課長

①5年間の総合評価については、もう1回外部評価委員会を来週予定している。まだ、達成状況については調査し

大津町まちづくり基本条例

第15条 町の執行機関は、総合計画に基づいた効率的かつ効果的な行政運営を進めるため客観的な行政評価を行い、その結果を町民にわかりやすく公表するよう努めなければなりません。

ているところで数字はまだ調査していない。②矛盾はあると認識している。

③確かに途中から変わるかわりづらい。今度から変えないようにしたい。



なが た かず ひこ
永田 和彦議員

施政方針を問う (連携中枢都市圏構想関連)

町長／福祉、生活の向上につながる事業を推進していきたい

この連携中枢都市圏構想において求められるものは、大津町の立ち位置、基本姿勢等を明確にしておくことである。
熊本市と大津町を比較

家人町長 これまで熊本市都市圏において、任意の協議会である熊本市圏協議会を設置して、広域的な取り組みを推進してきた。近年急速に進んでいる人口減少、少子高齢化を最小限に食い止め、行政サービスの提供を維持していく体制を構築することが急務となつてい

した場合に、連携を組むということは、有利な点も多々ある。都市圏構想を我々も強力に進めることが大津町の前進にもつながると考えられる。まず、人口減少、少子高齢化という点において、今は大津町の人口は増加しており、緩やかな発展を遂げているが、これが未来永劫続くとは考えられない。今できることを考えた場合、この都市圏構想に臨む姿勢について問う。

これまでの取り組みにより、幸いにして大津町の人口は増加しているが大津まち・ひと・しごと創生総合戦略において、将来的には人口減少に転じると推測している。今後の本構想において、本町及び熊本市の機能、資源を双方が活用し、住民の福祉、生活の利便性の向上につながる事業などを推進していきたい。また、大津町と熊本市及び近隣市町村が連携し、様々な取り組みについてネットワークを構築する

連携市町村及び熊本市への通勤通学率



施政方針を問う (まちおこし関連ほか)

町長／優秀な人材の夢を叶えるようにしっかりと応援をしていきたい

まちおこし活性化ということを考えたときに、こういったものを町で取り組んだらどうかという自由な発想を、一般の法人でなくても、町民個人

ことで、全県を牽引する力になり、さらに菊池地域の2市2町や、あるいは空港周辺町村との自治体間の連携についても考えていかななくてはならないと思っている。

それぞれからの案を受け入れる体制が必要である。また、それが結果的に町の発展やブランド化につながるというものに対しての補助制度が必要ではないか。

家人町長

地方創生の基本姿勢にも地域に根差した民間の創生工夫を後押しするとあるように、まちづくりには地域の特性をいかした独自の活性化に取り組むための地方のアイディアや自主性が重視されている。

そういった夢あるアイディアをそれぞれの人材からもらいながら、大津町の未来を担ってくれる優秀な人材の夢を叶えるようにしっかりと応援をしていきたい。

命を守ることにについて、住民自治と団体自治を確立し、団体自治においては高度な管理義務が発生する。防災や医療体制などの連携において、住民の生命、財産を守らなくてはならない。

大津町にとって、何が一番の確なのか、きちんと検証していくことが管理義務の中に入るのではないか。高度な団体自治を行う集団である役場が、町の役割を明確にして、管理義務を果たさなければならない。

家人町長

住民自治ではできないものについて町がしっかりと計画、必要な防災の体制や整備を進める。

子育て、教育の推進について、町運動公園へのナイター設備や人工芝等の導入で、夜でも多くの方が利用する施設になる。ルール作りや安全面を確保する整備が出てくるのではないか。

家人町長

インフラ等の周辺整備に関して、夜間の道路状況等を調査しながら、防犯灯や防犯カメラ、あるいは防護柵等の必要性の安全設備の点検も行ってきたい。



あらかし ひこ
荒木 俊彦議員

介護の不安でなく充実を

町長／努力するが国に対応を



国、安倍政権は、介護保険制度を後退、改悪させている。特に、「介護労働者の処遇を早急に改善しないといけない」と言いながら、実際は報酬単価が減額されている。そこで町として

①介護の不安ではなく、充実を求める。

②介護事業所に対する援助を行うこと。必要なセミナーや経営改善の情報提供等を行うこと。

家人町長

①要介護3以上の方で、特別養護老人ホームの待機者は15万人以上。町は現在、地域密着型の特養ホームとグループホームの整備をすすめ、本年6月完成を目指している。

介護職員の方の離職も多数発生している。国に対応を求めたい。

②介護施設の運営会議に町の職員が参加して、聞きとりを通じながら実態の把握に努めていきたい。



つつじ山荘

健康寿命を延ばそう

町長／協議すすめる

熊本県の高齢者の平均寿命は全国で4位で大変喜ばしいが、「健康寿命」は21位と遅れている。高齢になっても元気に健康に過ごしてもらいた

めに、検診自己負担を無料にして、健診を受ける人をもっと増やす必要がある。

家人町長

確かに、健康寿命が延びることにより、高齢者自身も幸せになり、結果的には医療費や介護費用の節減につながると考えられる。

検診時自己負担を無料にすることは、健康受診率を上げるための一つのインセンティブになると思われることから、後期高齢者広域連合でも運営協議会や事業協議会、主幹課長会議などで今後十分に協議を求めたい。

肥後大津駅 パークアンドライド

町長／整備進める

町民の皆さんと議会との懇談会の中で、パークアンドライドを増やしてほしいという要望が出され、駅も駅周辺を調査してみた。

駅北口にJR関係の有料駐車場70台ほどがあり、契約すると定期代の割引があるようだが、需要が多く、空く見込みはない。近隣で、光の森駅では、イオンの商品券を5千円、毎月買えば無料で駐車場を利用できる。パークアンドライドを促進するために、町民の意向調査等も含めて、もっと力を入れるべきではないか。

家人町長

駅周辺でのパークアンドライドは、議員調査のとおり、民間や月極めというような形で整備されているが大変不足をして

いる現状である。

現在、駅南の門出2号線を整備することにより、60台ほどの駐車スペースの確保を予定している。

肥後大津駅のアクセス強化やパークアンドライドなど、インフラ整備により利便性をより向上させ、渋滞緩和や環境にやさしい取り組みに努力する。



大津駅舎



源川 貞夫議員

空き家対策はどこまで 進んでいるのか

総務部次長／空き家のデータベースとして
整理している

2015年2月26日に
施行された空き家対策特
別措置法によると、地方
自治体の指導、勧告、命
令が可能となり、解体や
除去などの強制執行が可

能。優遇税制が撤廃され、
空き家を放置すると固定
資産税が6倍、都市計画
税が3倍の増額になる。

大津町振興総合計画の
説明において、平成27年
度までの後期基本計画を
2年間延長し平成29年度
までとされているが「空
き家対策」はどこまで進
んでいるのか進捗状況を
問う。

家入町長

今年度地方創生の財源
を活用し、町内全域の空
き家調査を行っている。
その結果を踏まえながら、
特定空き家の対策や所有
者への意向調査などを行
うとしているところでも
ある。

徳永総務部次長兼総合政策課長

平成27年度に於いて、
まず全町的に空き家調査
を行いこの実態調査の業
務委託期間が今月末なの
で委託業者への聞き取り
では、空き家については
全体で200件程度ある
というふうに聞いている。
この調査を受け倒壊の
危険がある家屋、衛生上



有害となる家屋、適正管
理が行われていない事に
より景観を損なっている
家屋、あるいは現状のま
までも利用できる家屋等
空き家のデータベースと
して整理する事としてい
る。

役場内部に於いても、
危険家屋、衛生上の有害
な家屋、それぞれの所管
部署への情報提供を行い、
空き家対策に向けて各課
連携して取り組みを進め
ると共に、区長さんや民
生児童委員さんなど、地
域の代表者の方々とも十
分連携しながら、空き家
対策に向けて取り組みを
進めて参りたいと考えて
いる。

児童虐待の対応は

教育長／関係各課が連携して
対応

全国の児童相談所虐待
の対応件数は、児童虐待
防止法施行前の平成11年
度に比べて、平成26年度
は7・6倍に増加してい
る。

親の死亡、行方不明、
養育困難、虐待等を理由
として、親と一緒に生活
できない子どもたちがお
り、その中でも養育困難
育児放棄、児童虐待につ
いては、発生の予防から
発生時の情報伝達、迅速
かつ的確な対応及び自立
支援が必要である。

家庭における問題が多
く、家庭教育や育児相談
窓口や警察、病院、学校
に対して早期発見と早期
対応が求められると思う。
大津町での児童虐待相
談の実態、虐待防止と情
報伝達、早期発見の対策
を問う。

齊藤教育長

大津町では、平成20年
度に大津町要保護児童対
策及びDV防止対策地域
協議会を設置。子育て支
援課を調整機関として指
定。平成27年度の内訳と
して、就学前の幼児が28
件で14%、小学生が86件
で43%、中学生が76件で
38%、その他10件で5%
となっており、年々増加
傾向にある。

町では、要保護児童対
策として、複雑な家庭環
境などが絡んでいる事案
が多いため、子育て支援
課をはじめとして、学校
教育課、福祉課、健康保
険課などの関係各課が連
携して対応にあたってい
る。

虐待や不登校、家庭の
貧困を中心に支援するも
のとして、精神保健福祉
士の資格を持つソーシャ

平成25年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数の内訳

心理的虐待が38.4%で最も多く、次いで身体的虐待が32.9%となっている。

種類	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
	24,245(32.9%)	19,627(26.6%)	1,582(2.1%)	28,348(38.4%)	73,802(100.0%)

実母が54.3%と最も多く、次いで実父が31.9%となっている。

※その他には祖父母、伯父伯母等が含まれる。

虐待者	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他※	総数
	23,558(31.9%)	4,727(6.4%)	40,095(54.3%)	661(0.9%)	4,761(6.5%)	73,802(100.0%)

ルワーカー2人を臨時職
員として任用している。
緊急性がある事案など、
町での対応に限界がある
ものについては、児童相
談所や警察、病院など関
係機関につないで連携し
て対応している。



金田 英樹議員

地域の観光振興では「いかに観光客を〃増やすか〃が重視される傾向にあるが、経済効果の大きさは、「観光客数」×「消費単価」×「域内

観光による地域経済効果の向上策

町長／町の恵まれた環境を生かせるよう
ひとつひとつ積み重ねたい

調達率（原材料・雇用などの地消）であり、観光客が増加しても地域内で消費を誘発できなければ、町への経済的恩恵はない。

したがって、立地やくまモン人気、国の地方創生に向けた支援、円安などの強みや機会、そして観光客の求めるもの（マーケットニーズ）を民間の手法も取り入れながら徹底的に分析・整理して、経済効果へ繋げるための町としての全体戦略の策定が必要であり、それが地域の税収増や雇用創出に繋がる。

家入町長

宿場町として栄えてきた町のおもてなしの心や地域の産業を生かした導線などは、今後もしっかりと生かしていく必要がある。

議員の提案にあった、町の立地面での強みも生かせる「美容院、マッサージ、歯科治療等の〃生活サービス〃や〃地域資源や行事を生かした日本の生活・文化の

〃体験型ツアー〃など、5つの関係についても、町の立ち位置も含めて、

一つひとつを詰めていくような政策をとっていく必要もあると考えている。

【観光分野における大津町の現状分析（簡易版）】 ※台湾人観光客向けの場合

内部環境分析	強み (Strength)	弱み (Weakness)
	1. 県内有数の観光地（熊本市内と阿蘇）の中間に位置 2. JR豊肥本線肥後大津駅 3. 熊本空港に至近 4. 宿泊施設の充実	1. 全国的な観光名所の欠如 2. 地域の観光ビジョンが共有できていない 3. 地域の知名度・ブランド力不足 4. 外国人観光客の受入れ体制、受け皿不足
外部環境分析	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
	1. 台湾高尾への定期就航便・県の積極姿勢 2. 国内外でのくまモン人気 3. 地方創生に向けた国の支援 4. 円安 5. 高い再訪率（2割の観光客が10回以上来日） 6. 観光需要の多様化	1. 近隣（阿蘇、菊池等）の豊かな自然や温泉施設 2. 熊本城などの県内の全国的な観光名所 3. その他、台湾向け観光誘致に積極的な多数の自治体

※民間企業で用いられている強みや外部環境を分析する手法「SWOT分析」による大津町の現状

「障害者差別解消法」の施行に向けた対応

町長／理解度向上や体制整備に向けて、早急に対応していく

障害の有無にかかわらず暮らしやすい社会を目指す「障害者差別解消法」が本年4月に施行される。本法では、障害を理由にした差別的取り扱いに加え、障害の状態などに応じた合理的配慮をしないことも差別に当たると規定されており、自治体や学校・公的機関の取り組みが法的に義務付けられている。

施行にあたって、私自身、障害当事者の方々の学習会などに参加する中で期待の大きさを感じているが、一方で対応を要する関係機関における認知・理解度は低いのが現状である。

しかし、こうした「法の施行等の社会情勢や制度変更の折りに機を逃さず、広報活動や体制整備、庁内での理解向上を行っ

家入町長

指摘の通り、法律は2年前に制定され、施行を目の前に控えながらも一般住民の方や民間事業者はもちろん、行政関係でも必ずしも理解度が高い状況とは言えない。既存の障害者福祉計画では対応できていない部分もあり、関係団体とも懇親を深めながら早急に対応していく。

杉水住民福祉部長

対応要領の作成や庁内での職員研修、広報誌などによる住民への周知徹底を早急に進めていく。また、指摘のあった障害者差別解消支援協議会への「障害当事者」の参画も進めていきたい。